

平成 30 年 6 月 5 日

各 位

高岡信用金庫

弊庫前理事長、在田長生の酒酔い運転逮捕をうけてのお詫び

6 月 2 日（土曜日）、弊庫前理事長が酒酔い運転により、道路交通法違反にて逮捕される事件が発生し、既に報道機関にて発表されております。

社会的、公共的に大きな役割を担い、信用を第一とする金融機関として、かかる事態を招いたことにつきましては、役職員一同、深く反省するとともに、日頃から弊庫をご愛顧いただいております会員様、お取引先様、地域の皆様方に多大なるご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後、二度とこのような事態が起こらないよう、役職員が全力を挙げて綱紀の保持に努めてまいります。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
高岡信用金庫 総務部
0766-26-7280
(受付時間 平日 9:00~17:30)